## 岡本 祐幸 名古屋大学 大学院理学研究科 物質理学専攻(物理系)教授

## 分子研方式



おかもと・ゆうこう

1979 年 Brown University 物理学科卒業 (BS-MS の学位を取得) 1984 年 Cornell University 大学院物理学専攻修了 (PhD の学位を取得) 1984-1986 年 Virginia Polytechnic Institute and State University 博士研究員 1986-1995 年 奈良女子大学理学部 助手 (1993 年からは助教授) 1995-2005 年 分子科学研究所 理論研究系 助教授 1995-2005 年 総合研究大学院大学 数物科学研究科 助教授 (併任) 2005- 現在 名古屋大学 大学院理学研究科 教授

私は1995年4月から2005年3 月までの10年間、分子科学研究所理 論研究系分子基礎理論第一研究部門の 助教授を務めました。今から思っても、 私の研究者人生で最も楽しく充実した 10年間だったという気がします。こ のような最高の研究環境を提供して頂 いた分子研には深く感謝します。

分子研の何が良いかと言えば、まず は、人事制度ではないでしょうか。内 部委員と外部委員をほぼ半々にして、 広い視野を担保しています。分子研を 一度も訪問したことがなく、分子研 の教員もどなたにもお会いしたこと も、研究発表を聞いて頂いたこともな かった、理学部物理学科素粒子論講座 所属の私を助教授に採用するのは大変 な冒険だっただろうと推察する次第で す。この人事は、公募が1994年7月 初めに締め切り、同11月末に面接の 連絡が入り、1995年1月17日に面 接がありました。面接の年月日を覚え ているのは、その日の朝、阪神淡路大 震災があったからです。奈良は確か震

度4の揺れだったと思います。固定し ていなかったタンスを両手で押さえて、 布団の上に倒れてくるのを防いだこと を覚えています。私の面接は午前中の 予定でしたが、JRも近鉄も全て止ま りました。幸い、近鉄の各駅停車の列 車の運行だけは再開されたので、岡崎 の事務局に電話をして、私の予定を午 後に変更してもらうことができました。 近鉄列車も途中から特急も走り出し、 午後の面接に間に合ったのでした。以 上、私の経験を書きました。それから も分かるように、公募開始から決定ま でに長い時間がかかっています(それ が私の場合はたまたま有利に働いたの ですが、)。一般的に良い人材を確保す るためには、迅速な人事進行が必要で しょう。よって、分子研の人事制度に 問題点があるとすれば、外部委員を半 数含み、委員数も多いので日程調整が 難しく、時間が掛かることでしょう。

分子研の良い点としては、2つ目は 助教授(現准教授)でもPIとして独 立の研究室を持つことができ、更に、

助手(現助教)ポストも付けてもらえ ることでしょう。私の頃は、教授には 2人の助手と1人の技官、助教授には 1人の助手と1人の技官を付けてもら うのが基本でした(技官については、 少しポスト数が足りなかったようです が、助手ポストは皆、最優先で付けて 頂いていました)。現在では、大学の 准教授でも科研費などの外部資金で博 士研究員を雇える人が多くなってきま したが、私の頃は、そのような大きな 予算を持つ助教授はほとんどおらず、 分子研で助手ポストを配置してもらえ たことは、私の分子研での研究発展に 決定的な必要条件となりました。この 制度はぜひ続けて頂きたいと思います。

私は、分子研の制度については、分子研の助教授時代からいろいろと書いてきました。例えば、分子研リポート2001, pp. 62-66 (2002)では、以下のように述べました。

分子研が1975年の創設以来ずっと やってきたことを以下にまとめた。 (a) 公募による公正な教官採用人事

- (b) 教官の内部昇進の禁止
- (c) 講座制を廃止して、教授と助教授 を独立にする
- (d) 学生は学部教育を受けた大学と同じ大学の大学院には進学させない (中略)

(b)と(d)については、せっかく育 てた人材を失うことになり、一見デメ リットのように思われるが、長い目で 見ると、それぞれ教官と学生の流動性 を大幅に高めることになるので、(移 動する方もしない方も)研究機関全体 の日常の交流関係に新鮮味と刺激を与 え、活性化するという効果が期待でき る。何十年もほとんど同じメンバーで 活動する組織というものは「老化現象」 を避けられないのである。それでは、 このような問題を解決するため、(b) の替わりに、教授や助教授にまで任期 を設けようという意見もある(確かに、 分子研でも助手には6年の任期を課し ている)。しかし、それはぜひとも避 けなければならないと考える。研究と いうものは何年何月までにこれだけの ことをやるというように予定通りに行 くものではないからである。もし、予 定通りに進む研究があるとしたら、そ れは、多くの場合、既に確立した手法 によるルーチンワーク的仕事であり、 それからは偉大な結果は期待できない。 独創的で質の高い研究というものは予 想外の発見によることが多いのであり、 うまく行く可能性が低いと思われても、 失敗のリスクを敢えておかしながら挑 戦することによって、初めて出てく るものである。ところが、任期を設け

て、いついつまでに他の研究機関へ出 ていけということになると、成功する かどうか分からないような野心的な問 題に取り組むような冒険は許されなく なるのである。(中略)(c)の重要性に ついては、ノーベル賞受賞者の受賞対 象となった研究が40歳までに(一般 的に助教授の年代に)取り組んだ仕事 が多いという事実から明らかであろう。 また、(d)については、分子研は総合 研究大学院大学の基盤研究機関として、 博士課程のみの大学院教育を担ってい るので、自動的に100パーセント実施 していることになる(それで、分子研 の政策として重視されてきたわけでは ないが、特に米国において、その重要 性が強調されている)。(中略)

上の4項目全てを採用しているのは、世界広しと言えども、我々の知る限り、分子研だけである。よって、この制度を「分子研方式」と呼ぶことにする。我が国の大学等の研究活動を活発にするには、分子研方式を全国に広めることが重要だと考える次第である。特に、(b)と(d)については、全国の大学が一斉に実行することにより、大きな相乗効果が得られるであろう。最後に、現在分子研でも実施されていないが、研究活動を更に活発にするために、分子研方式にもう一つ追加するとしたら、

(e) 全ての教官に6年に一度、サバティカルイヤーを取る権利を与えるが考えられる。

これらの文章を今読み返しても、私 の考えは変わっていないと改めて思い

ます。その後、分子研にもサバティカル制度は導入されたと噂に聞いています。しかし、実際、何人の方がその制度を利用しているのでしょうか?<sup>[1]</sup>研究のマンネリ化を防ぐためにはサバティカルが必要だと思います。

私が最近考えているのは、上に更に 付け加えることとして、

(f) 大学院教育を5年一貫性にして、 全ての大学院生に十分なRA資金 を支給して研究に専念できるよう にする

があります。私は以前、名大理学研究 科の物理学教室の会議で、これから研 究活動を更に発展させるためには、修 士課程を廃止して5年一貫教育にすべ きだと提案したことがあります。すな わち、口頭試問等による資格試験を もって修士論文に代えて研究に専念さ せることを許すというものです(結局 は、アメリカの有力大学の制度です)。 そして、そのためには大学院の定員は 削減して、入学前に博士後期過程への 進学の覚悟を決めた学生にだけ進学し てもらうというものです。これによっ て、研究のやる気のある大学院生だけ を指導できると思いました。大学では、 修士論文の指導に少なからずの労力を 費やしていますが、修士論文と博士論 文の指導には大きな違いがあります。 研究を最大限に発展させるには、博士 論文の指導だけに特化すべきだと思う のです。残念ながら、この会議での私 の意見への賛同者の数はゼロでした。 RA資金もないというのが現状です。

しかし、分子研なら学生数が少ない

<sup>[1]【</sup>編集委員会 註】「自然科学研究機構サバティカル期間の取得に関する規程」が平成25年1月に制定されていますが、これまでのところ、2週間のサバティカルを取得した例が一件あるのみです。

ですから、RA資金も含めて(f)を実行 することは可能だと思います。数年前 から分子研では博士前期過程の学生の 受け入れも始めていると伺っています。 もしかしたら、分子研では既に(f)は 完全に実行されているのかも知れませ んね。<sup>[2]</sup>分子研が日本中の大学に良 い模範を示して欲しいと思っています。 大学院生への十分な資金援助は大学院 生数が多い大学ではほぼ不可能です。 これまで、政府は、COE、GCOE、リー ディング大学院プログラムなどを導入 して、大学院生への資金支援をしてき ました。しかし、その予算規模は小さ なものです。そして、これらのプロ グラムに続くものとして、2年前から 卓越大学院プログラムが開始しました。 そこで、5年一貫教育が謳われたのは 歓迎すべきですが、残念ながら、各プ ログラムでは、予算が毎年減らされて、 最終年度では初期予算の7割減が最初 から予定されるという設定です。そし て、相当額のマッチングファンドが必

要とされています。これは、企業との 密接な共同研究を推進する応用研究な ら可能かも知れませんが、我々のよう な基礎研究をやっている分野にとって は不可能なことです。大学院生のRA 雇用資金を増やすためにマッチング ファンドとしての科研費の増額を日本 政府に強く望みたいです。

21世紀になってから、毎年のように日本人のノーベル賞受賞者が出ていますが、これらは過去の研究成果です。これから、日本は若手研究者をこれまでのように育成できるのか心配です。大学教員の定員もどんどん減らされ、現在の日本の大学院生には将来、アカデミックな職につけるという展望や希望があまりありません。現在、欧米はもとよりアジアの多くの国々も大学院生への資金援助を十分に行っており、中途半端なRA支給を、ほんの少ない数の大学院生にしか行わない国は先進国では日本だけではないでしょうか?現在、既に、日本からの論文数や

論文の被引用数がどんどん少なくなっ ており、中国などの科学新興国の台頭 が著しくなっています。しかし、この 日本の落ち込みは日本の制度が悪いか らだと思います。希望としては、例え ば、現在でもスポーツでは日本の若者 が大活躍していることです。これは若 者の育成をちゃんとすれば、日本の研 究もこれまで通り世界と十分競争でき ることを示しているのだと思います。 日本政府の教育・研究に対する投資を 大幅に増やすとともに制度の抜本的な 改革が必要でしょう。それには、分子 研が先頭に立って、良いお手本を皆に 示して欲しいと思っています。なにと ぞ宜しくお願いします。

<sup>[2]【</sup>編集委員会 註】分子研で研究活動を行う総合研究大学院大学の大学院生は、国費留学生および日本学術振興会特別研究員を除いて原則全員がRAとして雇用 されています。